

常総市コミュニティバス運行計画
(骨子案)

令和3年9月

常総市

目 次

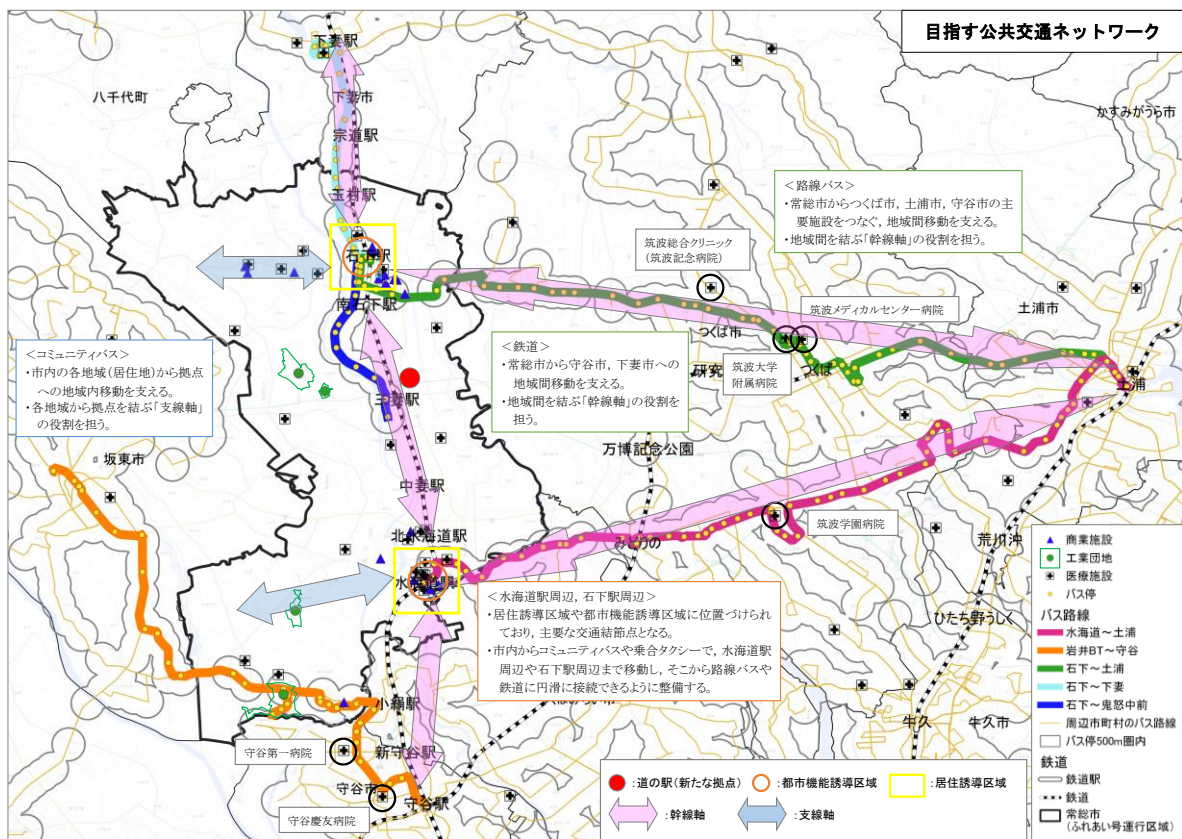
| | |
|-----------------------|---|
| 1. 運行計画策定の趣旨 | 1 |
| 2. 運行計画 | 2 |
| 3. 運行ルートの検討に向けて | 5 |
| 4. 運行時間帯及び運行回数の検討に向けて | 9 |
| 5. スケジュール | 9 |

1. 運行計画策定の趣旨

常総市では、令和3年3月に策定した地域公共交通計画において、「まちづくりに対応した地域公共交通網の構築」を計画の目標の一つに掲げています。その目標を達成するための施策として、「地域特性に応じた公共交通サービスの提供」を位置づけており、具体的な事業として、地域内移動を支える新たな公共交通ネットワークの形成を図るため、コミュニティバスの運行を予定しています。

コミュニティバスの新規運行に向けて、運行の態様や運行主体などの考え方をとりまとめ、運行に向けた具体的な取り組みを進めていくため、「常総市コミュニティバス運行計画」を策定するものです。

＜地域公共交通計画で示した再編後の地域公共交通網のイメージ＞



2. 運行計画

常総市コミュニティバスの運行は次のとおりとします。

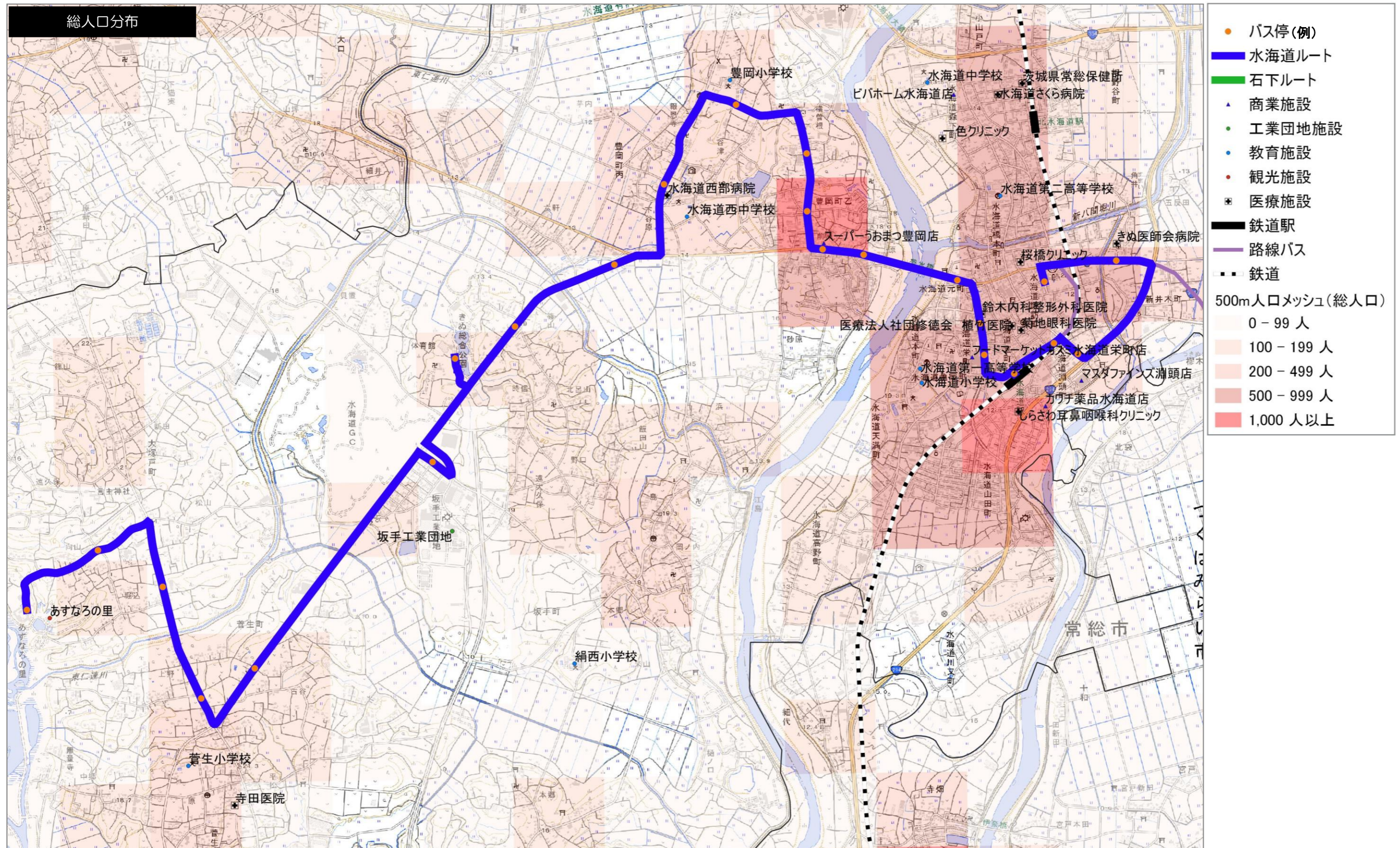
| No. | 項目 | 内容 |
|-----|-------------|--|
| 1 | 取組の背景 | <ul style="list-style-type: none"> 地域内移動を支える移動手段が予約型乗合交通ふれあい号のみが担っており、市民の日常生活及び来訪者の移動ニーズに対応するため、新たな移動手段の導入が求められている。 |
| 2 | 運行方式 | <ul style="list-style-type: none"> 乗合方式：道路運送法第4条 |
| 3 | 運行の態様 | <ul style="list-style-type: none"> 道路運送法第4条の許可に基づく一般乗合旅客自動車運送事業による道路運送法施行規則第3条の3第1号に定める「路線定期運行」とする。 |
| 4 | 運行事業者（運行主体） | <ul style="list-style-type: none"> 未定（道路運送法第4条に定める、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けた運行事業者とする。） |
| 5 | 役割 | <ul style="list-style-type: none"> 地域内輸送系統 |
| 6 | 主要運行経路 | <p>①水海道ルート【新規運行】</p> <ul style="list-style-type: none"> あすなろの里～水海道駅～きぬ医師会病院～市役所 走行距離：約13km程度（現時点） 所要時間：約40分程度（現時点） <p>②石下ルート【新規運行】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石下総合運動公園～石下駅～市役所石下支所 走行距離：約7km（現時点） 走行時間：約20分程度（現時点） <p>⇒検討事項①：ルートについては、引き続き地域特性（主要施設立地状況、人口分布、道路状況）や所要時間などを踏まえて検討する。 石下ルートは、令和5年3月開業予定の道の駅までの延伸を検討する。</p> |
| 7 | 運行時間帯 | <p>①水海道ルート：7時台～19時台（現時点）</p> <p>②石下ルート：7時台～19時台（現時点）</p> <p>⇒検討事項②：どの利用者をターゲットにするのかに応じて、運行時間帯を検討する。通勤・通学もターゲットに含める場合は、上記の時間帯での運行が必要。</p> |
| 8 | 運行日 | <ul style="list-style-type: none"> 通年（365日） <p>⇒検討事項②：土日祝日についても、平日と同様の運行ダイヤを設定する。</p> |
| 9 | 車両・台数 | <ul style="list-style-type: none"> 小型バス車両 3台（水海道ルート：2台、石下ルート：1台） <p>⇒検討事項③：運行時間帯で十分な便数を確保するために最低限必要な台数を想定。</p> |

| No. | 項 目 | 内 容 |
|-----|-------|--|
| 10 | バス停留所 | <p>■水海道ルート of バス停留所 (案) 未定 ⇒検討事項①：運行ルートと同様に地域特性 (主要施設立地状況、人口分布、道路状況) や所要時間などを踏まえて検討する。</p> <p>■石下ルート of バス停留所 (案) 未定 ⇒検討事項①：運行ルートと同様に地域特性 (主要施設立地状況、人口分布、道路状況) や所要時間などを踏まえて検討する。</p> |

| No. | 項目 | 内容 |
|-----|------|--|
| 11 | 運行回数 | <ul style="list-style-type: none"> • 未定（11往復程度を想定） ⇒検討事項②：運行時間帯とリンクする。始発と終発により、運行回数も変化する。 |
| 12 | 運賃 | <ul style="list-style-type: none"> • 未定 ⇒検討事項④：路線バスと同様に、距離制運賃とする考え方がある一方で、一律運賃とする考え方もある。 |

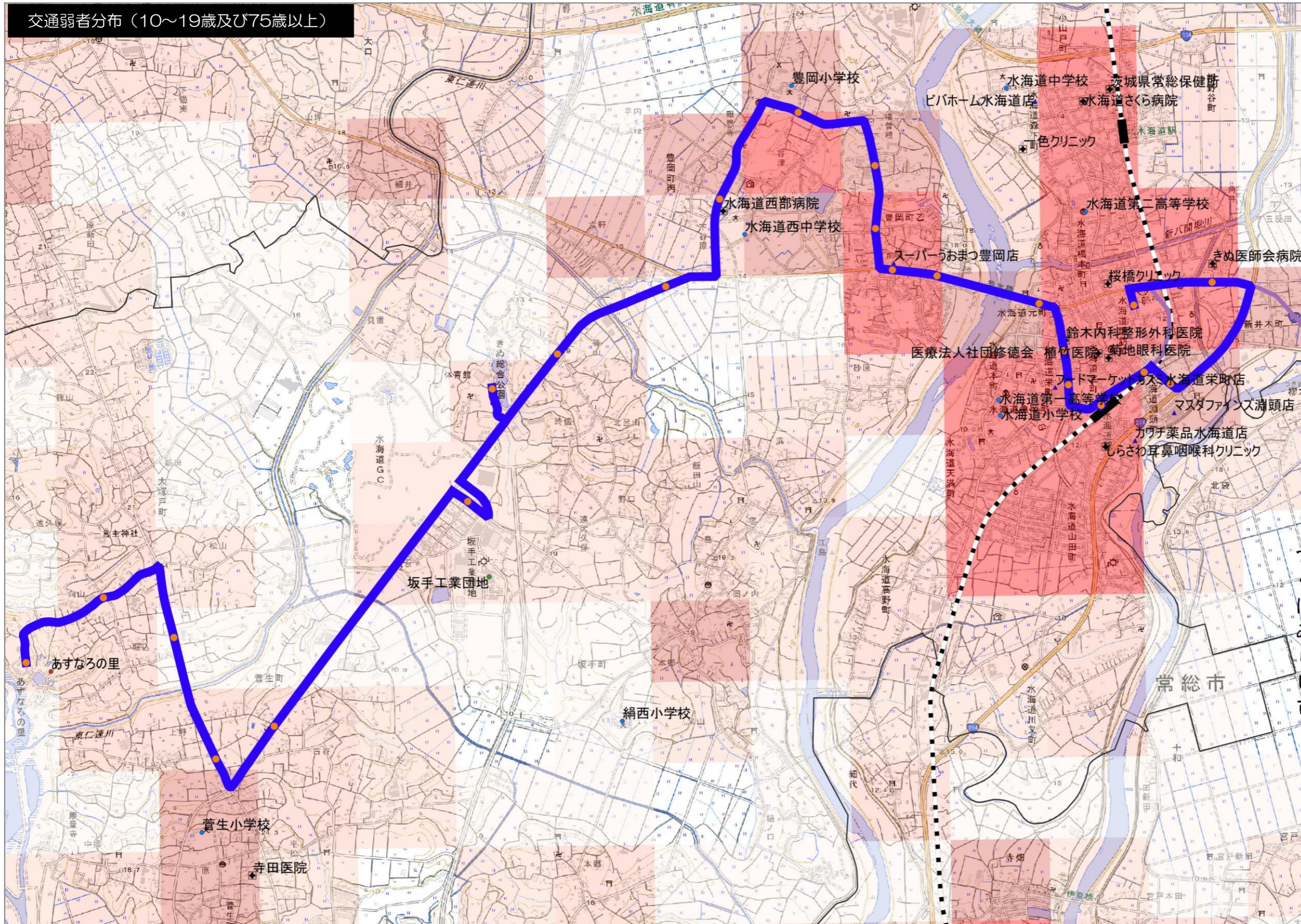
3. 運行ルートの検討に向けて

(1) 水海道ルートエリア (案)



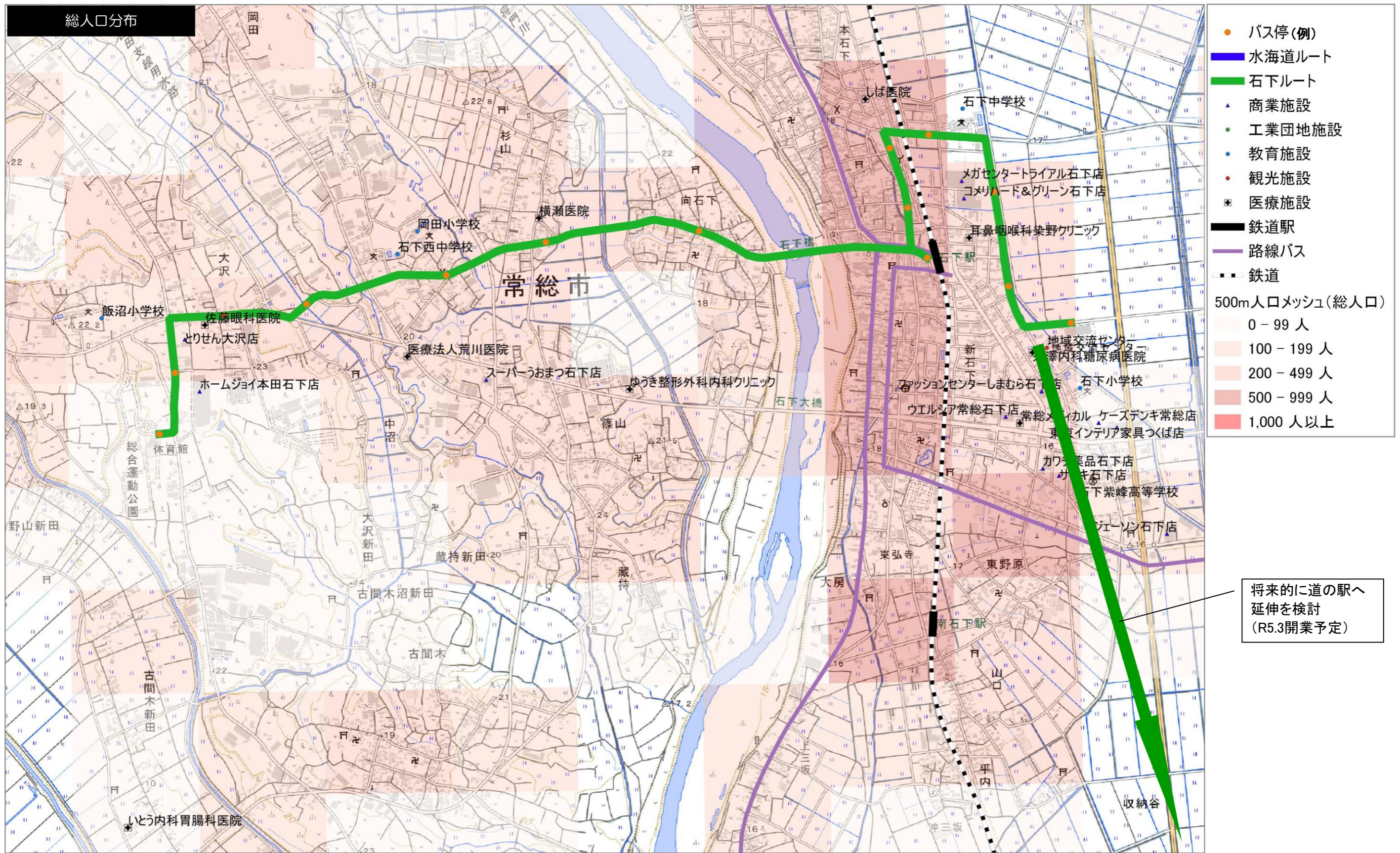
取扱いにはご配慮ください。

交通弱者分布（10～19歳及び75歳以上）



- バス停(例)
 - 水海道ルート
 - 石下ルート
 - ▲ 商業施設
 - 工業団地施設
 - 教育施設
 - 観光施設
 - 医療施設
 - 鉄道駅
 - 路線バス
 - 鉄道
- 500m人口メッシュ(交通弱者)
- 0 - 9 人
 - 10 - 19 人
 - 20 - 49 人
 - 50 - 99 人
 - 100 人以上

(2) 石下ルートエリア (案)



取扱いにはご配慮ください。

